

言語指導について: 国語科教科書指導書を中心として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 倉橋, 克 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/32189

言語指導について

——国語科教科書指導書を中心として——

倉 橋 克

言語指導について、聾学校小学部の教育目標は次のようにのべている。聾学校は、聾者（強度の難聴者を含む。）に対して、幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために、必要な知識技能を授けることを目的としている（学校教育法第71条）。聾学校小学部における教育については、この目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

1 学校教育法第18条に掲げる小学校における教育目標に準ずる目標。2 児童の聴覚の障害およびこれに起因する心身の発達上の欠陥を補うための次に掲げる目標。(1)適切な言語指導を通じて、国語に習熟させ、言語による思考力を育て、一般社会と円滑なまじわりができる能力を養うこと。(2)保有する聴覚またはその他の感覚を有効に用いる能力や態度を養うこと。(3)生活経験を豊かにするとともに、社会的適応性を養うこと。(4)情緒の安定を図るとともに、障害に基づく種々の不利な条件を克服し、自主的に進んで物事を学ぼうとする態度を養うこと。(5)障害に起因する危険を予防し、これに対処できる能力と態度を養うこと。聾学校教育の特色について、聾学校学習指導要領小学部編解説は次のようにのべている。聾学校の教育の目的が、上記のように、一般の学校と比べて、特色があるものであるため、その具体的な教育の目標、教育の内容、教育の方法などにおいても、いくつかの特色がある。そのうち、主たるものに言語指導がある。先天的にか、あるいは基礎的な言語形成期である満3才未満において、聴力を全く失なった者、あるいはほとんど失なった者は、特別な指導を受けない限り、通常いわれる

ような意味での言語を有しない。したがって、聾学校においては、聾者が、将来、耳の聞こえる一般社会人と円滑に交わることができるための、また社会生活や、日常生活において必要な言語能力を身につけ、音声言語に習熟させるための指導を行なうのであるが、この指導は、いわゆる口語法による指導を指すものであって、同時に、この口語法の基盤となる聴能訓練をも含めた言語指導である。しかし同時に、ただ読話したり、発話したりする指導のみを指すものではなく、言語による思考力を伸ばし、ものごとを正しく理解し、判断し、創作したりすること、すなわち、国語を正しく読んだり話したり、聞いたり（読話したり）書いたりする総合的な言語能力を養うことが主眼となるのである。このような言語指導とともに、聾者の聴覚の障害に付随して精神的身体的にも、かたよりが生じやすいことや、種々の発達上の特質に対して、適正な教育的な配慮や措置を行なうこと。また教育内容を児童の発達に即応させること、特別な生活指導を行なうことなども聾学校における教育の特色である。言語指導のその指導法について、聾学校学習指導要領小学部編解説（第3部質疑応答、学習指導要領と指導法について）は次のようにのべている。学習指導要領は、特定の指導法を明示せず、指導法を拘束しない。指導法については、理解する場合に必要なと思われる最小限度の事項以外は触れていない。しかし、聾学校においては、指導技術が一般小学校よりも難しい。例えば言語指導においては、これまで言語の理解や、読話、発話の指導において、すぐれたいくつかの指導法が開拓されており、現場の教師にとって、授業の展開

や指導の実際には、この指導法の解明や研究が、先ず何よりも必要で、これを体得することが要請される。しかし、指導法のねらいは、あくまで教育課程全体の枠の中で、位置づけや手続が調整され、明確であるべきものである。どのような内容で何をねらうかを第一の課題とし、これに到達するための指導法でなければならぬことはいうまでもない。したがって、学習指導計画の目標や内容が定まってからも、指導法は、不断に改善され研究され、教育技術の導入が必要であり、この意味からも指導法の研究は欠くことができない。学習指導要領では、目標、内容およびこれらを理解し、学習計画をすすめる場合の指導計画作成と方針および指導上の留意点にとどめ、具体的にこれでやらなければならないという特定の指導方法には触れることをさけてある。

金沢大学教育学部聾学校教員養成課程は、大学設置基準(昭和31・10・22文部令28)第5条2学科目制は、教育上必要な学科目を定め、その教育研究に必要な教員を置く制度とするにより、聾心理と言語指導の2学科目を置いている。授業科目について、大学設置基準第18条2授業科目とは、学科目、講座又はこれらの併用によって編成する教育課程における授業の科目をいうとなっている。これは授業科目の基準である。教育課程について、大学設置基準第28条教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとなっている。これは教育課程の編成方法である。授業科目は次のようになっている。聾教育(2年後期)、言語指導の理論及び実際(3年後期)、聾心理(4年前期)、聴覚音声生理及び病理(3年後期)、聾教育実習(4年前期)、難聴教育(4年後期)、読話指導(3年後期)、発音発語指導(4年前期)、聴能訓練(4年後期)、聾学校職業教育(4年後期)。以上は必修科目であり、それぞれ2単位となっている。大学の加えた科目、難聴教育、読話指導、発音発語指導、聴能訓練、聾学校職業教育のうち聾学校職業教育を除けば、学科目の言語指導に関する授業科目である。選択

科目には次のような科目を置いている。特殊教育概説(3年前期)、聾学校教育課程(3年前期)、聾学校学習指導(4年後期)、重複障害教育(4年前期)、聾学校幼稚部教育(4年前期)。教育職員免許法施行規則第7条1二、聾学校教諭免許状の場合にあっては、聾教育、言語指導の理論及び実際、聾心理、聴覚音声生理及び病理、聾教育実習の科目を除けば、80%が言語指導に当たった必修科目となっている。

聾学校学習指導要領高等部編第2章各教科・科目第10節工業第2款各科目第23デザイン実習(P.149)1目標デザインの創意と構想に基づき、これを適確かつ実際に表現する技術を体得させ能力を失う。この能力を「失う」が、能力を「養う」であることが、43年に石川ろう学校教諭の1人によってわかったこと。聾学校高等部の学科は「盲学校及び聾学校の高等部の学科を定める省令」(昭和41年文部省令第2号)によれば、次のとおりである。普通教育を主とする学科……普通科。専門教育を主とする学科……農業科、園芸科、機械科、窓業科、工芸科デザイン科、印刷科、塗装科、家政科、被服科、理容科、美容科、クリーニング科、歯科技工科、美術科、その他専門教育を施す学科として適正な規模及び内容があると認められる学科(聾学校学習指導要領高等部編第1章総則第2節聾学校高等部の学校、P.1~2)。聾学校学習指導要領高等部編第2章各教科・科目第9節農業第2款各科目第13造園3指導計画の作成および指導上の留意事項(1)この科目は、主として造園科以外の学科において履修させるものである。この主として「造園科」以外の学科において履修させるものである「造園科」が、どこにもないことが、43年に石川ろう学校教諭の1人によってわかったこと。すなわち、学習指導要領はじゅうぶんに信用が置けないことである。

聾学校小学部1・2・3年用教科書編集の趣旨として、国語科教科書指導書——聾学校小学部・中学部——(上)に次のようにのべている。聴覚障害のために、ことばを持たない聾児が満6才で聾学校に就学したとき、口語法によ

って話しことばを学習するための教科書である。各学年2冊分ずつで合計6冊分となっている（P. 34）。小学部4・5・6年用教科書編集の趣旨のうちに、次のようにのべている。高学年用4・5・6学年教科書「ことばのれんしゅう」の3冊は、低学年用1・2・3学年用教科書「ことばのべんきょう」の6冊につづくものであるが、いわゆる国語科の教科書であるだけでなく、あわせて、言語指導教科書としての役割を果たすように編集されている。低学年用1・2・3学年用教科書は、「言語指導」教科書であって、読話の拡充を図り発音・発語の明確を期し会話力の基礎をつくることに重点がおかれ、第1学年当初は本文に代るに挿絵中心であったものが、次第に本文が付記され、やがて3年においては本文に挿絵がともなうようになり、各課ごとに星形のついた「れんしゅう」頁が特設されている。

聾学校小学部・中学部 国語科教科書指導書（上）第4章学習指導要領と国語科の学習指導計画第2節小学部1・2・3年用国語教科書の単元の1年の目標と聾学校小学部・中学部国語科教科書指導書（下）第1章小学部1・2・3年用教科書第1節教科書の取り扱い方(1)1・2年教科書の取り扱い方の各課の目標を比較することにする。

1年。(1)たのしい学校。先生や友だちとの遊びを通じて、口の動きに関心をもつようにする（国語科教科書指導書（上）「以下（上）という」）。第1課たのしい学校。先生や友だちとの遊びを通じて、口の動きに関心をもつようにする（国語科教科書指導書（下）「以下（下）という」）。

(2)おーい。遊びを通じて明るい自然な声を育てるようにする。相手の話を読みとろうとしたり、話しかけようとする態度を育てるようにする。音に対して注意をもち始めるようにする。第2課おーい。1遊びを通じて明かるい自然な声を育てるようにする。2相手の話を読みとろうとしたり、話しかけようとする態度を育てるようにする。3音に対して注意をもち始めるようにする。「明かるい」（上）「明かるい

」（下）は統一してよいのではないか。

(3)しゃぼんだま。基礎的な呼吸の調整になれるようにする。第3課しゃぼん玉。発声に必要な息の使い方ができるようにする。「しゃぼんだま」（上）が「しゃぼん玉」（下）となり、「基礎的な呼吸の調整になれるようにする」（上）が「発声に必要な息の使い方ができるようにする」（下）となっている。

(4)動物ごっこ。擬音語、擬態語等の口の動きを識別したり、口まねに慣れるようにする。第4課動物ごっこ。1自然な声が出るようにし、音量を増すようにする。2擬音語、擬態語が言えるようにする。「口の動きを識別したり」、「口まねに慣れるようにする」は擬音語、擬態語等についてのべているのであって、「1自然な声が出るようにし、音量を増すようにする」を(4)動物ごっこ（上）ではのべていないようである。

(5)ききましよう。補聴器で声や音を聞くことに興味をもつようにする。第5課ききましよう（本文と同じ。P. 11）。補聴器で声や音を聞くことに興味をもつようにする。「ききましよう」ではこまると思われる。

(6)絵あわせ。読話して模型などを指示したり絵カードがとれるようにする。動作語の読話ができるようにする。第6課絵あわせ。1やさしい命令形や問いの形の読話ができるようにする。2同一認定や合成分解ができるようにする。(6)であり、第6課は（下）である。以下これに準ずる。（上）、（下）の目標については問題があるが、「同一認定」、「合成分解」なることばを「国語科教科書指導書」に説明なしであるのはよくないと思う。

(7)なお。身体の名称を知るようにする。第7課なお。1身体の名称を知るようにする。2〇〇はどれ、〇〇をくださいなどの読話文型に慣れる。「〇〇はどれ、〇〇をくださいなどの読話文型に慣れる」が、（下）の目標に入ったかの説明が必要と思われる。

(8)カードひろい。カードひろいを通じて読話に興味をもたせる。身近なことばの読話ができるようにする。第8課カード拾い。1身近なこ

とばの読話ができるようにする。2, b, p, t, nなどの音を含むことばの読話ができるようにする。「カードひろい」(上)、「カード拾い」(下)の「ひろい」と「拾い」。(下)の2「p, b, t, nなどの音を含むことばの読話ができるようにする」が、(下)で目標2として位置づけられた理由をのべていない。

(9)たろうさん、はい。先生や友だちの名前が読話できるようにする。「はい」、「いいえ」と返事が言えるようにする。第9課たろうさん、はい。1自分の名まえや友だちの名まえがわかるようにする。2「はい」「いいえ」と返事ができるようにする。(上)の先生や友だちの「名前」と(下)の自分の「名まえ」や友だちの「名まえ」。(上)の名前が「読話できるようにする」と(下)の名まえが「わかるようにする」。(上)の返事が「言えるようにする」と(下)の返事が「できるようにする」。ことばを明確にすべきであろうと思われる。

(10)はつおん。母音を識別して口声模倣が次第に正確にできるようにする。第10課はつおん。母音「ア、イ、ウ、エ、オ」が言えるようにする。(上)の口声模倣が「次第に正確にできるようにする」と(下)の母音が「言えるようにする」では、目標が統一していないように思われる。

(11)どうとねずみ。簡単な比較を表わすことばが言えようにする。第11課どうとねずみ。簡単な比較を表わすことばが言えるようにする。

(12)おてんき。天気について簡単なことばがわかるようにする。第12課おてんき。天気について簡単なことばがわかるようにする。

(13)にじ。身近かな色の名がわかるようにする。第13課にじ。身近かな色の名がわかるようにする。第11課から第13課までは、(上)と(下)の目標が同じ。

(14)なかよしのもの。関連を発見して、名がことばで言える。第14課なかよしのもの。関連を見出して、それぞれの名がことばで言えるようにする。(上)の名がことばで「言える」と(下)の名がことばで「言えるようにする」の明確にすることが必要であろう。

(15)はつおん。注意して「ば行」の発音ができるようにする。第15課はつおん。「ば行」の発音ができるようにする。(上)の「注意して」は、なにを言うのであるか。

(16)ほちょうき。違いの大きいことばを聞き分けるようにする。第16課補聴器。違いの大きいことばを聞きわけるようにする。「ほちょうき」と「補聴器」。「聞き分ける」。

(17)あいさつ。簡単な挨拶のことばを使えるようにする。第17課あいさつ。簡単な挨拶のことばが使えるようにする。(上)のことば「を」使えるようにすると(下)のことば「が」使えるようにするの比較。

(18)たたきましよう。身近かな生活上のことが簡単な述語を使っていえるようにする。絵カードの文字を読めるようにする。第18課たたきましよう。1身近かな生活上のことが簡単な述語を使って言えるようにする。2絵カードの文字を読めるようにする。(上)の述語を使って「い」えるようにすると(下)の述語を使って「言」えるようにする。

(19)はつおん。注意して「ば行」の発音ができるようにする。第19課はつおん。両唇破裂音「ば、び、ぶ、べ、ぼ」が言えるようにする。(上)の「注意して」の意味。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)のば、び、ぶ、べ、ぼが「言える」ようにするのちがひ。

(20)なつやすみのこと。夏休みの生活経験をお互いに話し合うようにする。第20課なつやすみのこと。夏休みの経験を二文節程度で話すことができるようにする。(上)の夏休みの「生活経験」と(下)の夏休みの「経験」。(上)の「お互いに話し合う」と(下)の「二文節程度で話すことができる」のちがひ。

(21)だれ。問かけのことば「だれ」の読話ができるようにする。目にふれる文字を読むことに興味をもつようにする。第21課身近な者の呼び方。1家族など身近な者の呼び方が身につくようにする。2「おとうさん」「おかあさん」などと読んだり、書いたりすることができるようにする。(上)の「だれ」、(下)の「身近な者の呼び方」では目標のちがひは当然とは言

え問題であろう。

(2)なに。問いかげのことば「なに」の読話が答えられるようにする。文字を書くことに興味をもつようにする。第22課なに。問いかげのことばを読話して答えられるようにする。(上)の「文字を書くことに興味をもつようにする」が、(下)の目標のどこへ行ってしまったのであろうか。

(3)くつ。体言を修飾する言い方ができるようにする。第23課くつ。体言を修飾する語句や文が言えるようにする。(上)の「言い方ができる」ようにすると(下)の「語句や文が言える」ようにするのちがいが。

(4)どうとばなな。助詞や、助動詞の語尾変化に注意して、その言い方ができるようにする。第24課どうとばなな。食事に関する語いを広め、「を」「ます」の使い方ができるようにする。(下)の目標は、(上)の指導事項をのべている。それは次のようになっている。助詞「を」の習熟をはかること。述語「——ます。」「——しています。」「——ました。」を区別して言えること。本文では、「——しています。」が「——しています。」となっている。

(5)はつおん。注意して「ま行」「や行」「わ行」の発言ができるようにする。第25課はつおん。1 m (まみむめも), 2 j (やゆよ), 3 w (わ), 4 「ん」で表わされる鼻音などが言えるようにする。(下)の4「ん」で表わされる鼻音は(上)にはない。

以上は1ねん(1)の目標についてである。次に1ねん(2)の目標についてみることにする。

(1)うんどうかい。運動会に関連したことばが使えるようにする。第1課うんどうかい。うんどうかいの経験を通して必要なことばを増すようにする。(上)の「関連した」ことばと(下)の「経験を通して必要な」ことば。(上)のことば「が使える」ようにすると(下)のことば「を増す」ようにするのちがいが。

(2)ならびましょう。用言を修飾する言い方が、できるようにする。第2課ならびましょう。「はやく」「まっすぐ」など連用修飾の文節の使い方がわかるようにする。(上)の「用

言を修飾する」と「連用修飾」(下)。(下)の「文節」は、(上)の目標を示す文中で、どれに当るか。(上)の「言い方が、できる」ようにすると(下)の「使い方がわかる」ようにするのちがいが。

(3)とってはいけません。初歩的な禁止を表わすことばがわかるようにする。第3課とってはいけません。禁止を表わす言い方がわかる。(上)の初歩的なは(下)にはない。(上)の「ことば」と(下)の「言い方」。(上)の「わかるようにする」と(下)の「わかる」のちがいが。

(4)ふうせん。「ます」「ました」「しています」「ません」を区別して使えるようにする。第4課ふうせん。「ました」「ません」の言い方ができるようにする。(上)は「ます」「ました」「しています」「ません」であり、(下)は「ました」「ません」だけである。(上)の「区別して使える」ようにすると(下)の「言い方ができる」ようにするのちがいが。

(5)だれのですか。所有を表わすことばが使えるようにする。第5課だれのですか。「だれのですか」という問に対し「○○のです」と答えることができるようにする。「使える」ようにすると(下)の「答えることができる」ようにするのちがいが。

(6)はつおん。注意して「た行」の発音ができるようにする。第6課はつおん。前舌破裂音(た, て, と)および破擦音 tʃ・ts (ち, つ)が言えるようにする。(上)の「注意して」。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)の「言える」ようにするのちがいが。

(7)なんですか。さすことばの使い方がなれさせるようにする。第7課なんですか。やさしい「こそあど」の使い方がわかるようにする。「こそあど」とは、これは、それは、あれは、どれ、どこなどを示す。(上)の使い方「に」「なれさせる」ようにすると(下)の使い方「が」「わかる」ようにするのちがいが。

(8)カードひろいことばのいろいろの音が次第に聞き分けられるようにする。第8課カードひろい。いろいろな楽器の音を聞いたり、ことばを

聞いたりすることができるようにする。(下)の「いろいろな楽器の音」は、(上)にない。(上)の「次第に聞き分けられる」ようにすると(下)の「聞いたりすることができる」ようにするのちがい。

(9)手あらい。「ましよう」「しています」「ました」「ません」の使い分けができるようにする。第9課手あらい。「あらいましょう」「あらっています」「あらいました」など動詞の語尾変化の言い方がわかるようにする。(上)の「ましよう」「しています」「ました」「ません」と(下)の「ましよう」「います」「ました」。(下)の「ません」が(上)にない。(上)の「使い分け」が「できる」ようにすると(下)の「動詞の語尾変化の言い方」が「わかる」ようにするのちがい。

(10)なにをしていますか。なにがどうしているか、という言い方ができるようにする。第10課なにをしていますか。なにがどうしているという言い方ができる。(上)の「なにがどうしているか、という言い方」と(下)の「なにがどうしているという言い方」のちがい。

(11)手をあげなさい。命令型「なさい」の文型が使えるようにする。第11課てをあげなさい。命令の文型が言えるようにする。(上)の文型が「使える」ようにすると(下)の文型が「言える」ようにするのちがい。

(12)わなげ。「いくつ」の使い方がわかるようにする。第12課わなげ。1「いくつ」の使い方がわかるようにする。1から10までくらいまでのかずが唱えられるようにする。第12課では、目標が2あるのではなからうか。目標1は、「いくつ」の使い方がわかるようにする。目標2は、1から10までくらいまでのかずが唱えられるようにする。(下)の「1から10までくらいまでのかずが唱えられるようにする」は(上)にない。

(13)じゃんけんぼん。ゲームに関することばが使えるようにする。第13課じゃんけんぼん。1はさみ、いし、かみの3つの関係がわかるようにする。2遊び方のきまりを知るようにする。(上)は「ことばが使えるようにする」ことに

あり、(下)は、はさみ、いし、かみの3つの「関係がわかる」ようにすること、「遊び方のきまりを知る」ようにすることにある。

(14)はつおん。注意して「な行」の発音ができるようにする。第14課はつおん。鼻音n(な、に、ぬ、ね、の、ん)が言えるようにする。(上)の「注意して」。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)の鼻音が「言える」ようにするのちがい

(15)くだものとやさい。果物や野菜に関することばが言えるようにする。第15課くだものとやさい。1「なにがすきですか」というような問いに対して、好きなものや、きれいなものなどを何種類かあげるときの言い方に慣れるようにする。2単文を3つ以上使って言うときの助詞「が」「も」「は」などの使い方がわかるようにする。3上位概念の使い方がわかるようにする。(下)の「上位概念」とは、「くだもの」という語は「りんご」「ばなな」「ぶどう」などに対して上位概念である、「やさい」は「だいこん」「きゅうり」「ねぎ」などに対して上位概念である(指導書(下)P. 31)。(上)と(下)のちがい。

(16)はやいもの。動物や乗り物の特徴をとらえ、形容詞を述語として使えるようにする。第16課はやいもの。2つ以上の単文を言うとき、最初の文と同趣旨の文を言うときの助詞「も」の使い方に慣れるようにする。第15課くだものとやさいのときと同じく、第16課はやいものでは、(上)の目標と(下)の目標はどのような関連をもつのであろうか。

(17)しんごう。信号機の見方や対面交通について、初歩的なことを知るようにする。第17課しんごう。1交通安全について理解し、これらに関することばを拡充する。2「——になる」の使い方がわかるようにする。(上)の「信号機の見方や対面交通について、初歩的なことを知るようにする」は、(下)の「1交通安全について理解し、これらに関することばを拡充する」に当るのであろうか。(下)の「2——になるの使い方がわかるようにする」は(上)にない。

(18)ねんどざいく。ねん土細工の経験を文字に結びつけて読めるようにする。第18課ねんどざいく。「 」の使い方がわかるようにする。

(上) (下)の関連がない。

(19)かいもの。買い物に関することばを身につけるようにする。第19課かいもの。「ともに」という意味を持つ格助詞「と」の使い方に慣れる。(上)のことばを「身につける」ようにすると(下)の格助詞「と」の「使い方に慣れる」のちがいがい。

(20)かげえ。問いに対して、「——ではありません。」のことばで話すようにする。第20課かげえ。「いいえ、——ではありません。——です。」の言い方に慣れるようにする。(上)では、「——ではありません」だが、(下)では、「いいえ、——ではありません」の否定の形になっている。(上)の「問い」に対しては明確にしてよいのではなからうか。

(21)カレンダー。カレンダーの見方や天気の記事ができるようにする。時を表わす初歩的なことが使えるようにする。第21課かれんだー。「曜日」「きょう」「きのう」「あした」の使い方がわかるようにする。「カレンダー」と「かれんだー」。(上)の「天気の記事」は(下)にない。(上)の「時を表わす初歩的なこと」が、(下)の「きょう」「きのう」「あした」の「使い方」になるのであろうか。

(22)はつおん。注意して「ら行」の発音ができるようにする。第22課はつおん。促音、ラ行音と言えるようにする。(上)の「注意して」。(下)の促音は(上)にない。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)の「言える」ようにするのちがいがい。

(23)お正月。経験したことや絵日記について話し合えるようにする。第23課お正月。1お正月のあいさつができるようにする。2お正月のあそびができるようにする。(上)では、経験したことや絵日記について「話し合える」ようにするのであり、(下)では、お正月の「あいさつができる」「あそびができる」ようにしている。

(24)ねんがじょう。年賀状の書き方がわかるよ

うにする。第24課ねんがじょう。1年賀状の書き方がわかるようにする。2「にも」の使い方がわかるようにする。(下)の目標2、「にも」の使い方がわかるようにする、が(上)にない。

(25)ください。要求を表わす「ください」が使えるようになる。第25課ください。「にも」「も」の使い方に慣れるようにする。(上)では、「ください」が「使えるようになる」であり、(下)では、「にも」「も」の「使い方に慣れるようにする」のちがいがい。

(26)はつおん。注意して「は行」の発音ができるようになる。第26課はつおん。h (は, へ, ほ) Ç (u) F (ふが言える)ようにする。(上)の「注意して」。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)の「言える」ようにするのちがいがい。

(27)まめまき。豆まきに関連のあることばを身につけるようにする(ことばを「に」身につけるは本文通り)。「」, 「それから」の使い方がわかるようにする。第27課まめまき。1「——といて」の使い方がわかるようにする。2「 」の使い方「それから」の言い方に慣れるようにする。(上)の関連のある「ことばを身につける」ようにするは、(下)にない。(下)の「——といて」の使い方がわかるようにするは、(上)にない。(上)の「使い方がわかる」ようにすると(下)の「言い方に慣れる」ようにするのちがいがい。

(28)ゆきだるま。絵を見て話のすじを考えることができるようにする。身近な経験を文章に書けるようにする。第28課ゆきだるま。時間的経過を追って話したり書いたりすることができるようにする。(上)の話のすじを「考えること」ができるようにするは、(下)にない。(下)の時間的経過を追って「話したり」は、(上)にない。(上)の身近な「経験を文章に書ける」ようにすると(下)の時間的経過を追って話したり「書いたりする」ことができるようにするのちがいがい。

(29)そとであそぼう。遊びを通じて話し合いができるようにする。第29課そとであそぼう。ほ

一るなげやまりつきなど外遊びの経験を話すことができるようにする。(上)の遊びを通じて「話し合い」ができるようにすると(下)の遊びの経験を話すことができるようにするのがいい。

⑩ねことねずみ。感動詞を添えた表現法で話すことができるようにする。第30課ねことねずみ。擬人化の対話文に慣れるようにする。(上)の「感動詞を添えた表現法」(上)の「擬人化の対話文」のちがいが。(上)「話すことができる」ようにすると(下)の「慣れる」ようにするのがいい。

⑪はつおん。注意して「さ行」の発音ができるようにする。第31課はつおん。s(さ, す, せ, そ,)」「し」が言えるようにする。(上)の「注意して」。(上)の発音が「できる」ようにすると(下)の「言える」ようにするのがいい。

⑫かみしばい。場面の展開に気づかながら話すようにする。第32課かみしばい。やさしい童話に親しみながら会話文に慣れるようにする。

(上)の場面の展開に「気づかせながら話す」ようにすると(下)の童話に「親しみながら会話文に慣れる」ようにするのがいい。

⑬どちらがおおきい。「どちらが」,「—のほう」が使えるようにする。第33課どちらが大きい。「どちらが」「—のほうが」の使い方がわかるようにする。(上)のどちらが「おおきい」と(下)のどちらが「大」きい。(上)の「使える」ようにすると(下)の「使い方がわかる」ようにするのがいい。

⑭どうしましたか。問いかげのことば「どうして」が日常語として使えるようにする。第34課どうしましたか。理由などをたずねる問いかげの言い方, 答え方ができるようにする。(上)の「どうして」が,(下)の「理由などをたずねる問いかげ」の全部になるのか。

⑮つなぎなさい。ことばの結びつきをはっきりさせるようにする。語句の拡充を図るようにする。第35課つなぎなさい。1語句と語句をつないで完全な文とすることができるようにする。2格助詞「で」の使い方に慣れるようにす

る。(下)の「2格助詞(で)の使い方に慣れるようにする」は,(上)にない。

第2学年は2冊分になっているが, 第1学年に引き続き話しことばを学習するための教科書となっている。ここでは, 第1学年だけにしたり, 聾学校小学部・中学部国語教科書指導書(上)第4章学習指導要領と国語科の学習指導計画第2節小学部1・2・3年用国語教科書の単元と聾学校小学部・中学部国語教科書指導書(下)第1章小学部1・2・3年用教科書第1節教科書の取り扱い方1, 1・2年教科書の取り扱い方を比較してきた。比較した結果は, 一語にして言えば, 統一がとれていないということであろう。なお, 第1節教科書の取り扱い方(P. 7)に「1は目標・指導内容, 指導語句・文」, 2年は目標・指導という大項目で, 「聴能, 発音の課以外では語い・文型を中心として基本的なものを精選してその取り扱い方を教科書の巻末に述べてある」とのべてあるので, 教科書の巻末の指導事項をあげることにする。

(1)たのしい学校。学校の生活に慣れ, 先生や友だちと楽しく遊ぶようになる(2)おーい。口の動きに関心をもち始める。音声のはたらきがわかり, 明るく自然な声を出すようになる。場面や表情, 口の動きなどから, 相手の話を読み取ろうとする態度が, しだいにでてくる。声を出して話しかけようとする態度が, しだいにでてくる。(3)しゃぼん。発声に必要な基礎的な呼吸の調整ができるようになる。(4)動物ごっこ。口の動きに注意し, 口形の変化を見分けはじめる。擬音語・擬態語のような, 同音のくり返し口のまねができるようになる。(5)ききましよう。日常のいろいろな音に気がつきはじめる。補聴器をつけて, いろいろな音を聞く。(6)絵あわせ。口の動きを見て, 読み取れることばが, しだいにふえてくる。簡単なことば(2, 3音節ぐらい)の口のまねができるようになる。(7)かお。顔の部分や身体の部分のなまえを知る。(8)カードひろい。のりもの, たべもの, いきものなどの名まえを知る。(9)たろうさん, はい。せんせい, 友だちの名まえがわかり, 「はい。」

と返事ができる。(10)はつおん。「あ、い、う、え、お」が いえる。(11)ぞうとねずみ。おおきい、ちいさい、はやい、おそい、こわい、かわいい、あまい、すっぱいなどが いえる。(12)おてんき。お天気に関する簡単なことばがわかる。(13)にじ、色のなまえがわかる。(14)なかよしのもの。ボールとバット、えんぴつとノートなどなかよしのものがわかる。雨と関係のあるものがわかる。(15)はつおん。「ば、び、ぶ、べ、ぼ」が いえる。(16)ほちょうき。ちがいの大きい簡単なことばを聞く。(17)あいさつ。ただいま。いってまいります。いただきます。ごちそうさま。ありがとう。どうぞなどが いえる。(18)たたきましよう。ましよう。ました。たたく。みがく。あらう。たべるなどが いえる。(19)はつおん。「ば、び、ぶ、べ、ぼ」が いえる。(20)なつやすみのこと。夏休みのことについての話ををする。(21)だれ。だれですか。おとうさんです。家族のなまえ(おかあさんなど)。わたし(わたくし)。ぼく。だれなどが いえる。(22)なに。なんですか。かおです。うしですか。いいえ。そうです。なに。(23)くつ。おおきいくつ。おねえさんのくつ。の。くも。はな。しろい。あかいが いえる。(24)ぞうとばなな。ばななをたべます。ばななをたべました。を。ますが いえる。(25)はつおん。「まみむめもん」「やゆよ」「わ」が いえる。以上1ねん(1)のものである。次に1ねん(2)に移ることにする。

(1)うんどうかい。うんどうかい。たまいれ。つなひき。かつ。まける。が(赤が勝つ)。は(白は負ける)。あかかて。しろかて。(2)ならびましよう。はやくならびましよう。はやく。まっすぐ。まるく。ならぶ。なる。に(わになる)。(3)とってはいけません。とってはいけません。とる。はいる。てはいけません。(4)ふうせん。われません。われる。ません。(5)だれのですか。だれのですか。おじいさんのです。の。だれ。(6)はつおん。「たちつてと」が いえる。(7)なんですか。うしはどれですか。これです。これはなんですか。どれ。これ。あれ。(8)かーどひろい。ことばの聞き分けがしだいにじょうずになる。(9)手あらい。てを

あらっています。ています。とぶ。はしる。およぐ。(10)なにをしていますか。なにをしていますか。だれがはしっていますか。のる。つく。はしる。(11)手をあげなさい。てをあげなさい。なさい。あげる。おろす。(12)わなげ。いくつはいましたか。みつつはいました。いくつ。はいる。ひとつ。ふたつ。みつつ。(13)じゃんけんぼん。じゃんけんぼん。はさみ。いし。かみ。(14)はつおん。「なにぬねの」が いえる。(15)くだものとやさい。なにがすきですか。ばなながすきです。ぶどうもすきです。が(ばなながすき)。も。すき。きらい。くだもの。やさい。(16)はやいもの。ひこうきははやい。きしゃもはやい。(17)しんごう。に(赤になる)。すすめ。とまれ。(18)ねんございく。つくる。こんどは。(19)かいもの。おかあさんとかいものにいきました。と(おかあさんといく)。に(かいものにいく)。かいもの。かう。(20)かげえ。いぬではありません。これはきつねです。ではありません。(21)かれんだー。きのう。きょう。あした。(22)はつおん。「らりるれろ」が いえる。(23)お正月。おめでとう。たこあげ。はねつき。こままわし。かるたとり。(24)ねんがじょう。にも。ねんがじょう。かく。だす。ともだち。(25)ください。本をください。(26)はつおん。「はひふへほ」が いえる。(27)まめまき。「おにはそと、ふくはうち」といって、まめをまきました。それから、まめをたべました。て(といて)。と(ふくはうちといいて)。まく。いう。にげる。まめまき。(28)ゆきだるま。だんだんおおきくなりました。くちやはなもつけました。てくださる。や(くちやはな)。だんだん。つける。できる。とる。(29)そとであそぼう。はなこさんはそばでみています。なげる。うける。つく。みる。そば。となり。(30)ねことねずみ。まってください。てください。まつ。あわてる。にげる。たいへん。にげる。(31)はつおん。「さしすせそ」が いえる。(32)かみしばい。かみしばいや絵本をとおして、やさしい童話にしたしむ。(33)どちらが大きい。どちらがおおきいでしょう。おかあさんのほうがおおきい。どちら。ほう。つよい。

(34) どうしましたか。どうしましたか。られる。
しかる。ころぶ。けんか。どう。(35) つなぎなさい。
で(耳できく)。おはなし。あるく。

以上であるが、内容は国語科教科書指導書(上)、(下)と統一されていない。聾学校こくごことばのべんきょう1年(1・2年)一教科書一の発行は、昭和39年7月1日。聾学校学習指導要領小学部編は、昭和39年4月1日。聾学校学習指導要領小学部編解説は、昭和39年10月20日。聾学校小学部・中学部国語科教科書指導書の(上)は、昭和43年3月。同じく(下)

は、昭和44年2月である。

引用文献

- (1) 国語科教科書指導書——聾学校小学部・中学部——(上)、(下) 文部省
- (2) こくごことばのべんきょう 一ねん(一) 一ねん(二) 文部省
- (3) 聾学校学習指導要領小学部編 文部省
- (4) 聾学校学習指導要領小学部編解説 文部省
- (5) 聾学校学習指導要領高等部編 文部省